

第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名（※①～⑥は事務局が作成します）

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK15113
1501C023

③施設名等

名 称 :	助松寮
施設長氏名 :	眞邊 健一郎
定 員 :	80名
所在地(都道府県) :	大阪府
所在地(市町村以下) :	泉大津市松之浜町1-3-24
T E L :	0725-22-5956
U R L :	http://sukematsuryou.jp
【施設の概要】	
開設年月日	1946/9/1
経営法人・設置主体（法人名等） :	みおつくし福祉会
職員数 常勤職員 :	40名
職員数 非常勤職員 :	2名
専門職員の名称（ア）	社会福祉士
上記専門職員の人数 :	7名
専門職員の名称（イ）	保育士
上記専門職員の人数 :	22名
専門職員の名称（ウ）	社会福祉主事
上記専門職員の人数 :	20名
専門職員の名称（エ）	幼稚園教員免許
上記専門職員の人数 :	17名
専門職員の名称（オ）	臨床心理士
上記専門職員の人数 :	1名
専門職員の名称（カ）	栄養士
上記専門職員の人数 :	1名
施設設備の概要（ア）居室数 :	26室
施設設備の概要（イ）設備等 :	
施設設備の概要（ウ） :	
施設設備の概要（エ） :	

④理念・基本方針

理念

「施設は、家庭から離れて暮らす子どもたちの生活の場であり、助松寮は、子どもたちにとっての家庭となる」

基本方針

「私たちは安心できる生活環境と深い愛情を持って、子どもたちが大人との信頼関係を築き、情緒の安定を取り戻せる施設になるよう、ホーム制のアットホームな日常生活を通して、心の安定と生活習慣の確立による自立を目指しています。」

⑤施設の特徴的な取組

①【ホーム制】

⇒ホーム調理・食生活を柱に、日常生活全般をホーム単位で完結させ、ホーム自治を実施している。また、ホーム小口現金の活用も実施しており、比較的ホーム運営しやすい形を模索しながら進めている。

②【記録のIT化】

⇒業務の省力化と各ホームの情報共有を掲げ、各ホーム宿直室や事務所のパソコンをLANで繋ぎ、管理システムを導入し、記録のIT化をはかる(平成24年度より)。各ホームの様子を職員全体が把握しやすくなっただけでなく、更には自立支援計画も管理し、より活用の幅をひろげ養育に活かしている。

③【地域との連携】

⇒70年以上地域との交流を続ける中で、児童養護施設としての役割(CAPIO=児童虐待防止ネットワークや要保護児童対策地域協議会への参加)だけでなく、防犯や防災面の連携や自治会、子ども会での役割を担っていると同時に児童養護施設への理解も深めてもらっている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2017/5/11
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2018/2/27
受審回数	1回
前回の受審時期	平成26年度

⑦総評

◇施設の概要

「助松寮」（以下「当施設という。」）は、昭和21年、戦災孤児の保護・救済を目的として大阪府の泉大津市に設立された大阪市所管の児童養護施設です。当施設は、昭和52年に4つのホームを持つ生活棟が完成し、平成元年からいち早くホーム食を開始、今日の生活形態の土台を構築しています。敷地内には、1階、2階にそれぞれ児童定員16名のホームをもつ中舎の建物が2棟と児童定員8名の小規模グループケアを提供するホームが2棟あり、幼児から高校生までの子どもたちがそれぞれの建物に分かれて生活しています。当施設は、風致地区に指定されている地域の閑静な住宅街の中にあり、市民プールや大型公園が近くにあり、また、幹線道路も近く交通の便利なところに位置しています。

◇特に評価の高い点

自己評価及び第三者評価の取り組み

施設の養育・支援の質の向上に向けて、組織として定期的に第三者評価を受審し、受審しない年度は全職員参加による自己評価を実施しています。評価結果については第三者評価委員会を組織し、当該委員会が中心となってまとめ、分析・検討しています。分析・検討の結果、改善すべき課題等を文書としてまとめ、緊急度、必要度等に応じて、改善計画を策定しながら計画的に確実に改善しています。これらの取り組みが、施設の養育・支援の質の向上に大きく反映されており、同時に職員の業務へのモチベーションの向上にも寄与しており、大いに評価できます。

地域交流の取り組み

地域との関わりについて、施設のホームページに「地域との繋がり」として「地域とのコミュニケーションの中で子どもを育む」といった基本的な考えを掲載しており、その考えのもと、地域との交流を深めるための活動や行事に積極的に参加するなど交流を図っています。具体的には、職員が地域自治会の役員として地域活動に参加し、また、子どもも地元子ども会に加盟し、様々な行事等に参加することによって社会性を育みながら地域の活性化にも寄与しています。あわせて、施設が開催する「こどもまつり」やバザー等を地域の人々に開放し、子ども達との交流を図っています。大阪市所管の施設として施設の位置している地域との関係づくりに一定の難しい状況がある中、当施設の前向きなこれらの取り組みは、子どもの社会性を養い、施設を社会化するものとして大いに評価できます。

食事について

本体施設は、「中舎グループホーム」制が実施されています。食事について各ホームの直接処遇職員が調理し、提供しています。ホームでは、食器の選定、食事時間やテーブルの飾りつけなどを子どもと一緒に考える取り組みが行われており、子どもたちに「食」に関する考えさせる機会となっています。また、食生活向上会議において、メニューの選定から食材の調達、子どもたちの調理体験、マナーなどの検討が行われています。これらの取り組みによって子どもたちの食生活が「生きる力」を育むことにつながっており、大いに評価できます。

◇改善が求められる点

子どもや保護者への施設情報等の周知

入所し、生活する主体である子どもやその背後にある保護者等に、施設生活に関することや、当事者として当然知っておくべきことなどを確実に周知することは、子どもや保護者の「知る権利」を保障するものとして、積極的に取り組むことが求められます。具体的には、施設の理念や基本方針、事業計画の主な内容、施設の養育・支援の内容や自立支援計画の内容等について、どのような情報を、どのような形で周知するか等を職員間で検討し、組織として取り組むことが求められます。

生活等に対する子どもの意見・要望等に関する調査の実施

ホーム制の生活において、子どもの生活に関する不満や要望・意見等の聞き取りは、日常的に生活を通して行われていますが、口頭で意見や要望等を訴えることができない子どももいることから、施設の仕組みとして、組織的に調査等を実施する必要があります。具体的には、定期的な「生活アンケート」の取り組みや一定の基準を定めたいえでの子どもへの定期的な個別ヒヤリングなどの実施が求められます。そして、実施した調査等について必要に応じて改善に向けて取り組むことが求められます。

権利についての説明

いわゆる「権利ノート」については、原則として、施設入所時に児童相談所から手渡され、説明が行われています。子どもの権利について、定期的に児童への説明や、職員間で研修の機会を設けることが求められます。さらに、既存の冊子では低年齢児などには理解しづらい内容もありますので、施設独自による発達や年齢に応じた冊子の作成や説明の工夫が求められます。

住環境

建物は、築30年が経過し老朽化が目立つ部分もあります。危険箇所については優先的に修繕計画に基づき修理していますが、予算的な制約もあり、トイレなど機能的に時代に合わなくなっている部分もあります。また、建物の構造的な制約があり、中高校生については、個人の空間は確保できにくい状況です。中期的な観点から施設や定員の在り方の検討が求められます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント（※受審施設が作成します。）

前回の第三者評価受審後より職員全員の意識を高めるべく、施設にあった様々なマニュアルを見直し、職員一人ひとりが携帯できる『助松寮ハンドブック』を完成させ、更に毎年見直しをする仕組みも作りました。その過程の中で様々な事柄に対し、自分たちの行っている業務の意味を知り、同時に共有する事も出来ました。その結果、第三者評価受審が職員の更なるスキルの向上と養育の充実を目的として良いきっかけとなり、より意味のあるものになりました。その点を高く評価していただき、今後も続けて取り組んでいきたいと思えます。

また、施設の小規模化については委員会を立ち上げ取り組んできていますが、課題となっている施設の老朽化については「今いる子ども達の生活の充実」を図りながら、計画的な修繕を行い、推進していきたいと思えます。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】	
<p>平成26年12月に施設理念が改正され、今、児童養護施設に強く求められている「できる限り良好な家庭的環境」に向けての取り組みを表した内容が謳われ、それに基づき基本方針が策定されています。</p> <p>理念は、毎日の朝礼で出勤職員全員で唱和され、確認されています。子どもや保護者への説明は、理念が掲載されたパンフレットを入所時に手渡す程度で、周知に課題が見られるので、改善に向けて取り組むことが望まれます。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】	
<p>施設長は法人理事として、様々な社会福祉事業を運営する法人の会合に出席し、各事業の現状や課題、動向等を具体的に把握しています。</p> <p>また、大阪市の所管施設として、大阪市の福祉計画は把握・分析しています。しかし、施設が位置している泉大津市の福祉計画や福祉事業の現状等の把握、分析等に課題が見られるので、改善に向けて取り組むことが望まれます。</p>	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】	
<p>現在の施設課題として、職員の労務管理が挙げられ、その課題について目下、取り組んでいます。児童養護施設共通の「家庭的養護の推進」については、子どもの生活単位の小規模化や地域化に向けて構想は持っていますが、今、児童養護施設の動静が流動的なこともあり、静観しています。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】	
<p>理念の実現といった視点での中・長期計画は「家庭的養護推進計画」にあたりますが、前項に記載したように、今、児童養護施設のビジョンが流動的であり、施設の方向性を明確に定めて目標に向けて取り組むことが困難な状況になっています。</p> <p>従って、示された「中・長期計画」は、単に将来のビジョンを謳った、具体性に欠けた概念的なものになっており、収支計画も作成されていないので、再構築することが望まれます。</p>	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】	
<p>単年度の事業計画には、中・長期計画でまとめられた内容が反映されており、具体的な内容となっています。また、それらの内容は当該年度の予算書に裏付けされ、実施状況の評価ができるものになっています。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】		
<p>事業計画は、施設長が職員の意見等をまとめて作成しています。今後はより組織的に、主任会やマネジメント・ミーティング等を活用し、幅広い意見集約の上、作成することが望めます。</p> <p>また、各ホームで作成されている「事業実施計画書」も施設全体の事業計画として位置付け、全員で共有することが望めます。</p>		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
【コメント】		
<p>事業計画は、子どもや保護者等への養育・支援に関わる事項なので、事業計画の主な内容を子どもや保護者等に周知し、理解を促すための取り組みが求められます。</p> <p>従って、事業計画の主な内容を子どもや保護者等に伝え方等を工夫しながら、周知・説明することが求められます。</p>		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】		
<p>施設の養育・支援の質の向上に向けて、定期的に第三者評価を受審し、受審しない年度は自己評価をそれぞれ組織的に実施しています。</p> <p>評価結果については第三者評価委員会を構築し、当該委員会が中心となってまとめ、分析、検討しており、大いに評価できます。</p>		
②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】		
<p>自己評価や第三者評価の結果については、第三者評価委員会が協議し、課題等を文書としてまとめています。まとめられた改善課題等については、緊急度、必要度等に応じて、改善計画を策定し、計画的に改善しています。</p>		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】		
<p>施設のホームページに施設長は自ら役割と責任及び施設の方針や取り組みを掲載し、表明しています。</p> <p>管理規程に施設長の職責について規定されていますが、施設の職務分掌表に施設内外の役割や責任等について、より詳細に文書化することが望めます。</p>		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】		
<p>関連法令のファイル化がなされており、施設長の法令遵守に向けた意識と取り組みは大いに評価できます。</p> <p>施設内の不正や子どもへの不適切な関わり等の防止といったことを中心に、職員にも具体的に周知しています。</p>		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】		
<p>施設の養育・支援の質について現状を把握し、改善するため月2回開催される主任会議に施設長自ら積極的に参加し活動しています。</p> <p>そのほか、施設内に「マネージメント・ミーティング会議」や「第三者評価委員会」等を構築して養育・支援の質の向上に向けた取り組みを積極的に行っています。</p>		
②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】		
<p>施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、法人が設置している人材確保委員会や人材育成委員会に職員を参加させ、人事や労務に関して意識付けを行っています。</p> <p>また、施設内に、マネージメント・ミーティングや経理・事務会議を構築し、自らも経営の改善や業務の実効性に向けて具体的に取り組んでいます。</p>		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】		
<p>法人が設置する「人材確保委員会」に主任が参画して、人材確保や人員体制の充実のための取り組みについて活動しています。</p> <p>来年度の計画として「看護師」の配置に向けて取り組んでいます。</p>		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】		
<p>採用、配置、昇進、昇格等の人事基準は明確に定められ、職員に周知されています。また、一定の人事基準に基づいて職員個々の目標管理や人事考課がなされています。</p> <p>職員処遇の水準について、処遇改善等の評価や分析が実施されていますが、改善に向けて取り組むことや職員の将来像を描くための仕組みづくりは不十分なので、改善に向けて取り組むことが望まれます。</p>		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【コメント】		
<p>職員に向けて、法人・施設の福利厚生面や労務面は配慮され、総合的にワーク・ライフ・バランスの取り組みが考えられています。</p> <p>法人に産業医が配置され、必要に応じて職員の心身の健康と安全が図られています。</p> <p>また、法人内でパワー・ハラスメント、セクシャル・ハラスメント等への対応も配慮されています。</p> <p>しかし、オーバーワークの課題などが浮上しているので、改善に向けて取り組むことが望まれます。</p>		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】		
<p>施設が示した「今年度の課題と目標」に沿って、職員個々に「人事考課目標シート」を年度初めに記入して提出し、12月に主任が目標の進捗状況等を確認するための面接を実施しています。</p> <p>しかし、年度末の面接が実施されておらず、職員の目標についての達成度も明確に確認が取れていないので、改善に向けて取り組むことが望まれます。</p>		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】		
<p>施設の基本方針に「子どもが安心できる生活環境をつくる、深い愛情を持つ、信頼関係を築く、情緒の安定を取り戻す」といった具体的で基本的な「職員像」が明示されています。</p> <p>また、様々な課題を抱えた子どもたちへの養育・支援に向けた必要な研修がそれぞれの研修担当者の計画のもと実施され、研修内容等の振り返り、見直し等が適切に行われています。</p>		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
【コメント】		
<p>職員個々に研修履歴がまとめられており、知識や技術水準、資格等は把握しています。研修体系表の中にOJTが位置づけられ、「チューター制度」の取り組みが計画されているので、実施に向けて取り組むことが望まれます。</p> <p>昨年度の研修一覧では、階層別、職種別、テーマ別の研修の受講が報告されています。</p>		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】		
<p>実習生受け入れマニュアルは整備され、受け入れや教育・育成に関する施設の基本姿勢は明文化されています。実習生に指導をする職員に向けて実習担当職員から受け入れについての研修がなされています。</p> <p>保育士実習、社会福祉士実習等専門職種の特性に配慮した明確なプログラムは未整備なので、整備に向けて取り組むことが望まれます。</p>		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】		
<p>ホームページには、法人本部及び経営する施設の情報が公開されています。法人本部のホームページには、経営理念及び経営方針のもと、情報公開として現況報告書や財務諸表、事業実施報告、苦情解決等が公開されています。</p> <p>また、施設のホームページには、養育・支援の内容を中心に公開されています。第三者評価の受審についての説明や苦情解決の改善・状況の公表・また、地域に向けて施設の活動等を理解してもらうための広報誌の配布に、それぞれ取り組むことが望まれます。</p>		

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】		
施設における事務・経理・取引等に関するルールは、経理規程で明確化されています。 法人内で内部監査を実施するほか、外部の監査法人によるチェックを受け、施設の適正な経営・運営に向け、積極的に取り組んでいます。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】		
地域との関わりについて、施設のホームページに「地域との繋がり」として、地域とのコミュニケーションの中で子どもを育むといった基本的な考えを掲載しています。 そして、地域との交流を深めるための活動や行事に積極的に参加するなど交流を図っています。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】		
ボランティア受け入れマニュアルが整備され、受け入れに関する施設の基本姿勢も明文化されています。また、学校の教師に対して施設について説明するなど、学校教育に対して協力していますが、このことに関する基本姿勢が明文化されていないので、ボランティアマニュアル等に明記することが望まれます。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】		
個々の子どもの状況に対応できる教育機関や医療機関、措置機関等の社会資源を明示したリストを作成し、職員間で共有がなされています。 地元の要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議に参画し、定期的な連絡会を行っています。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	b
【コメント】		
「こどもまつり」・「バザー」を施設の敷地内で実施し、地域住民にも開放し、子ども達と交流を図っています。 また、地域の祭りに参加し、地域の活性化に貢献しています。 ただ、施設の専門性や特性を生かした相談事業等の取り組みがなされていないので、施設として地域支援事業の実施に向けて取り組むことが望まれます。		

②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】		
自治会の役員会や要保護児童対策地域協議会等の活動を通して、地域の福祉ニーズの把握に努めています。しかし、実際には具体的な地域支援活動の展開には至っていません。目下、泉大津市社会福祉協議会が主宰する「地域貢献委員会」に参加して、事業・活動を検討しており、今後の地域支援事業の取り組みが強く望まれます。		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】		
理念や基本方針から子どもを尊重した養育・支援が読み取られ、職員の標準的な養育マニュアルである「ハンドブック」に具体的な取り組みが明示されています。 法人が開催する新任研修で「人権研修」がプログラム化され、子どもの尊重や基本的人権への配慮を学んでいます。		
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	b
【コメント】		
ここでいうプライバシー保護とは、他人の干渉を許さない各個人の私生活上の自由を指し、子どもが他人から見られたり、知られたりすることを拒否する自由を指します。 プライバシー保護に関して「ハンドブック」にも具体的な記述がなく、また、プライバシー保護に特化した規程やマニュアルが整備されていないので、改善することが強く望まれます。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】		
理念や基本方針、養育・支援の内容等施設の様子は、パンフレットに記載されており、パンフレットは、カラーで写真や図などが適切に使用され、内容が分かりやすく工夫されています。 入所までのアドミッションケアの流れや取り組みは、「ハンドブック」に明記され、それに基づいて取り組んでいます。		

② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	c
【コメント】	
<p>入所時には、パンフレットや「入所のご案内」などを使用して施設の養育・支援の内容等を説明しています。しかし、予防接種等一部の事項については保護者から同意書を取り、残していますが、自立支援計画等については子どもや保護者等に説明がほとんどなされていない上、同意や確認についての書面も残されていないので、改善に向けて取り組むことが求められます。</p>	
③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】	
<p>担当者が変更になる場合は、養育・支援の内容が従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように引継ぎに配慮しています。また、他施設に措置変更になる場合も所定の引継書を使用して継続性に配慮しています。退所した後も子どもや保護者が相談できるように口頭で説明していますが、その内容を記載した文書を渡していないので、改善に向けて取り組むことが望まれます。</p>	
(3) 子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c
【コメント】	
<p>ホーム制の生活において、子どもの生活に関する不満や意見の聞き取りは、生活の中で日常的に行われています。しかし、施設の仕組みとして組織的に執り行う必要があり、定期的な「生活アンケート」の取り組みや基準を定めた定期的な個別ヒヤリングなどの実施が求められます。そして、実施した調査について必要に応じて改善することが求められます。</p>	
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【コメント】	
<p>苦情解決体制は、法人及び施設の両方で構築され、機能しています。法人のホームページに苦情解決体制の説明はなされていますが、その仕組みをわかりやすく子どもや保護者に向けて説明する文書や掲示物は用意されていないので、改善に向けて取り組むことが望まれます。また、苦情内容や解決結果等も法人のホームページに公表されていますが、施設名や内容等が不十分なので、改善が望まれます。</p>	
② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
【コメント】	
<p>子どもや保護者からの相談や意見等の対応について、苦情対応マニュアルとは別に取り決め、文書を作成し、取り組むことが望まれます。</p>	
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】	
<p>子どもや保護者からの相談や意見等には、日常的にホーム職員が対応し、内容はホーム日誌等に記録されています。また、一般の職員の対応が困難な事案については、ホームリーダーや主任が対応しています。しかし、対応の手順や記録の方法等を定めた相談・意見等対応マニュアルが整備されていないので、改善に向けて取り組むことが望まれます。</p>	

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【コメント】		
生活上予測される様々なリスクには、それぞれ担当者が定められています。感染症対応、災害時対応、性問題対応、虐待防止、暴力問題対応等のマニュアルが「ハンドブック」に収められており、職員の安全管理、事故防止に対する意識高揚に努めています。 また、事故等の予防や再発防止に向けて事故報告書、ヒヤリハット報告書が有効に活用されています。今後は、リスクマネジメントに関する責任者を明確にししながら、安全確保策等の定期的な見直し等の実施が望まれます。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
【コメント】		
子どもの保健・衛生等に対応するため、目下、看護師の採用を検討しています。今のところ感染症対策等についての保健衛生の担当者が定められていますが、責任を明確にした管理体制は整備されていないので、看護師採用後は管理体制を整備することが望まれます。 感染症対応マニュアルは、行政の発行したものを使用していますが、定期的に見直すことが望まれます。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【コメント】		
立地的に震災や津波に備えての防災体制が強く求められ、地域町内と協働した自主防災組織を構築しています。実際に地震や津波が発生した時の避難方法や安否確認等、一定考慮されていますが、さらに具体化させ、「ハンドブック」等を通じて子どもや職員に周知徹底することが望まれます。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】		
食生活、健康管理等生活における支援に関する事項や入退所時の対応、家庭調整や関係機関との連携、体制とシステム等職員として心掛けねばならない標準的な実施方法は「ハンドブック」として全職員が必携し活用されています。 内容的にも大変充実しており、有効に活用されています。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】		
養育・支援の標準的な実施方法である「ハンドブック」は、各会議で検証され、第三者評価委員会で見直しが行われています。		

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
【コメント】		
<p>自立支援計画策定の手順は定められています。アセスメントはリーダー会議で行っていますが、所定のアセスメント・シートが作成されていないので、標準化するためにもシートの作成が望まれます。</p> <p>また、策定した自立支援計画の内容について、子どもの意向や同意を含んだ手順が定められていないので、改善が望まれます。</p>		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
【コメント】		
<p>自立支援計画の見直しは、毎年9月、10月に実施し、随時、更新を行っています。自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みが不十分なので、改善に向けて取り組むことが望まれます。</p>		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
【コメント】		
<p>パソコンのネットワークシステムを活用して、子どもの状況や情報を共有しています。記録する職員で記録内容や書き方に差異が出ないように、新任研修時において「記録の取り方」についての研修を実施していますが、記録要領等は作成できておらず、また、記録のチェック体制も確立していないので、改善に向けて取り組むことが望まれます。</p>		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【コメント】		
<p>法人の文書事務取扱規程に各文書の保存や廃棄についての年数等が規定されています。</p> <p>施設のホームページに「個人情報保護方針」がアップされており、個人情報保護に関する施設の基本的な考えや取り扱いが周知されています。</p> <p>今後はさらに入所時等に子どもや保護者に対して個人情報の取扱いを具体的に、わかりやすく説明するなどの取り組みが望まれます。</p>		

□

内容評価基準 (41項目) A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
【コメント】		
<p>日々の養育、目標とする支援の内容については、ホーム会議などで丁寧な振り返りが行われており、職員間で共有されています。</p>		

② A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
【コメント】	
子どもの出生や生い立ちについては、いつ、どのように伝えるかについて児童相談所と十分な調整の上行われています。	
(2) 権利についての説明	
① A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	c
【コメント】	
「権利ノート」については、原則として、施設入所時に児童相談所から手渡され説明が行われています。子どもの権利について、定期的に児童への説明や、職員間で研修の機会を設けることが求められます。さらに、施設独自で、発達や年齢に応じた冊子の作成や説明の工夫が求められます。	
(3) 他者の尊重	
① A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
【コメント】	
ホーム単位でのアウトティングや施設全体が参加する「俳句会」「たこあげ大会」など施設内の児童との交流を通し、異年齢の子どもたちと交流が図れるよう支援しています。	
(4) 被措置児童等虐待対応	
① A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
【コメント】	
被措置児童等虐待防止の対応については、就業規則に規定が整備されています。また、職員会議の場などで、規定の内容や具体的な事例を示し周知徹底が図られています。	
② A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【コメント】	
「暴力問題」「性問題」についての規定は整備されています。今後、不適切な対応事案が発生した際の対応の仕組みを文書化することが望まれます。また、不適切な関わりについて、職員間で話し合い、防止を徹底する機会を設けることが望まれます。	
③ A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
【コメント】	
暴力、性問題について届出等の規定は整備されています。今後、被措置児童等虐待について事案が発生した際の対応について、手順を定め文書化しておくことが望まれます。	

(5) 思想や信教の自由の保障		
①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
【コメント】		
子ども及び保護者も含め思想・信教の自由について、最大限の配慮がなされています。		
(6) こどもの意向や主体性への配慮		
①	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
【コメント】		
入所時には、子どもたちとの共同作業でメッセージの作成や歓迎の場の設定が行われています。また、入所児童の情報は、職員会議などで職員間で共有し、子どもの不安感に対応しています。		
②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】		
日々の日課については、原則としてホームごとに計画されています。子どもからの要望については、話し合いが行われ随時変更されています。		
(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	b
【コメント】		
ホームの行事については、出来るだけ子どもの意向を反映した計画で実施されています。また、子どもの参加については、部活動、アルバイトなどは子どもの意向を尊重し対応しています。		
②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
【コメント】		
中高生には、アルバイト代などを含め、一定の範囲内で生活させるなどプログラム化することが望まれます。		
(8) 継続性とアフターケア		
①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
【コメント】		
家庭復帰にあたっては、要保護児童対策地域協議会など関係機関と十分な協議が行われています。また、「フォローアップシート」を活用し、退所後も継続した支援が行われています。		

②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
【コメント】		
措置継続の必要な児童については、就労に向けての情報提供や退所後の自立に向けての支援が行われています。		
③	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】		
退所者及び退職した職員が一堂に会する機会として「みどり会」があります。退所後の支援については、窓口はホーム担当者ですが、今後はF S W（家庭支援専門相談員）が中心となり、一層支援の充実が図られるような取り組みが望まれます。		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果	
①	A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
【コメント】		
子どもたちの感情を受け止める体制として、心理職2名が配置されています。心理職との連携によって、ケース検討などに深みが増しています。 引き続き、利用者アンケートをする等によって、子どもを理解し、適切に支援することが望まれます。		
②	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
【コメント】		
食事をホーム単位で作るなどホーム制を深める中で、職員と子どもとの関係性を築いており、子どもの欲求や気持ちの変化に配慮出来るよう支援しています。 今後は、職員と子どもが触れ合う時間を増やせるよう勤務体制の工夫などの検討が望まれます。		
③	A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
【コメント】		
職員は、子どもの「自立」を目標に支援にあたっており、日々、子どもに寄り添いながら子どもの成長の妨げにならないよう配慮しています。 忙しい時間帯の職員配置の検討など、今後、さらなる取り組みが望まれます。		
④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
【コメント】		
施設内には、グラウンドがあり、ボール遊びなどを楽しむことができます。 また、各ホーム内の図書は子どもたちの意見を反映し購入できる仕組みが整えられていますので、さらに充実するような取り組みが望まれます。		

	<p>⑤ A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	b
【コメント】		
<p>子どもは主体的に地域のだんじり祭りなどに参加しています。その中で、子どもたちは、助け合いや人間関係を学び社会ルールや規範意識を養っています。今後は、この項目が求める内容を踏まえ、より一層の取り組みが望まれます。</p>		
(2) 食生活		
	<p>① A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。</p>	a
【コメント】		
<p>ホーム制の実施により各ホームで食事を提供しています。食生活向上会議が毎月実施され、その中で栄養士を中心に衛生・栄養などについて話し合いが行われています。</p>		
	<p>② A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。</p>	a
【コメント】		
<p>年2回嗜好調査を実施し、日々の献立へ反映しています。また、食物アレルギーについても栄養士が指導しています。栄養士が各ホームを巡回しており献立や食育に反映しています。</p>		
	<p>③ A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。</p>	a
【コメント】		
<p>STP（食生活体験プログラム）活動の取り組みを通し、「食」について子どもと一緒に考える取り組みが行われています。子どもたちに「食」に関することを考えさせる機会となっています。</p>		
(3) 衣生活		
	<p>① A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p>	a
【コメント】		
<p>衣類は、児童の好みを尊重し用意しています。また、高齢児については、職員と一緒に購入する機会があります。</p>		
(4) 住生活		
	<p>① A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。</p>	b
【コメント】		
<p>建物は、築30年が経過し老朽化が目立つ部分もあります。危険箇所については優先的に修繕計画に基づき修理していますが、予算的な制約もあり、トイレなど機能的に時代に合わなくなっている部分もありますので、引き続き、整備に取り組む事が望まれます。</p>		
	<p>② A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。</p>	b
【コメント】		
<p>建物の構造的な制約があり、個人の空間は確保できにくい状況です。中期的な観点から施設や定員の在り方の検討が望まれます。</p>		

(5) 健康と安全		
①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
【コメント】		
<p>幼児の寝具については、定期的に大型乾燥機で乾燥させるなど衛生管理に万全の配慮がなされています。また、施設の近隣は交通量が多いため自転車の乗り方指導、登下校のルールの説明など安全面での取り組みを進めています。</p>		
②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】		
<p>主治医と連携し、入所児童一人ひとりの健康台帳が整えられています。服薬が必要な子どもについては、「（服薬管理）チェック表」を作成し職員間で情報の共有が図られています。</p>		
(6) 性に関する教育		
①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
【コメント】		
<p>性教育委員会を中心に幼児への取り組みが行われており、今後、中高生への取り組みが計画されています。今後、取り組みの内容を外部の専門家をまじえ検証するなど、より強化することが望まれます。</p>		
(7) 自己領域の確保		
①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
【コメント】		
<p>自己所有は、物だけでなく児童自身を大切に考える考え方にもつながります。タオル、コップなど日常的に使うものは個人所有となっていますが、さらに、子どもたちの好みや要望がかなえられるような工夫が望まれます。また、幼児については、マークを使い自分の物が視覚的にわかるような取り組みがあります。</p>		
②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
【コメント】		
<p>写真アルバムについては、児童一人ひとりごとに作成しており、中高生については、本人が整理するよう支援しています。また、退所時には、記録としてアルバムが渡されています。年少児についても、子どもと共にアルバムを整理する機会を設けることが望まれます。</p>		
(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
【コメント】		
<p>「失敗の許される場」を養育の三本柱の一つとして、入所児童を支援しています。一方、子どもの行動上の問題を受け止める職員には、より高度なスキルとメンタルケアが必要です。一層の研修体制の充実と心理面の支援が望まれます。</p>		

② A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
【コメント】	
ホーム制による生活支援、職員配置の充実などにより、子ども間のトラブルは減少し効果を上げています。	
③ A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	b
【コメント】	
ここ数年では具体的な事案はありません。職員には、常に緊張感をもった対応ができるよう会議などで周知していますが、今後、強引な保護者への対応について、方法や手順を文書化することが望まれます。また、ハード面では、老朽化した防犯カメラ設備の交換、110番自動通報ボタンの設置などの取り組みがあります。	
(9) 心理的ケア	
① A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
【コメント】	
心理担当職員が2名配置され、プレイセラピーやカウンセリング等の心理療法を実施しています。また、必要な子どもには児童相談所の心理面接、医療機関の受診を行っています。自立支援計画については、必要に応じ心理担当者が参画し、心理支援についての計画を策定することが望まれます。	
(10) 学習・進学支援、進路支援等	
① A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
【コメント】	
個々の学力に応じ学習支援が行われており、希望する児童には学習指導員（塾から派遣）を活用し支援が行われています。また、中学生については、学習塾を利用することができます。学習スペースは建物の構造上の制約により十分な環境とは言えません。中期的な視点で改善計画を策定することが望まれます。	
② A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
【コメント】	
退所後の進路選択については、早い時期から奨学金や退所後の生活情報を提供し、適切な進路決定が出来るよう支援しています。	
③ A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
【コメント】	
施設としての職場実習は実施していませんが、希望する高校生には、アルバイトを奨励しています。アルバイト先での就労体験を通じ、働くことの意義、アルバイト先での人間関係などを学習させています。	

(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
【コメント】		
<p>家族との信頼関係づくりについては、面会、外泊後に保護者と話す機会を設けるなどの工夫がなされています。ホーム担当者を中心に、保護者や家族との連絡、支援にあたっていますが、平成29年度から家庭専門相談員が2名体制となっており、今後、役割や業務内容を明確にすることが望まれます。</p>		
(12) 親子関係の再構築支援		
①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】		
<p>親子関係の再構築に向け、児童相談所と一体となり面会、外泊、家庭訪問などに積極的に取り組んでいます。今後、親子関係の改善に向け、心理士との連携やハード面の整備が望まれます。</p>		
(13) スーパービジョン体制		
①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b
【コメント】		
<p>施設長以下主任、副主任がスーパーバイザーとして機能しており、職員からの相談や教育にあたっています。今後はスーパービジョンの定期的な実施が望まれます。</p>		